

マイナンバーカード申請 特設窓口のお知らせ

確定申告の待ち時間を利用してマイナンバーカードの申請ができるように特設窓口を確定申告会場の待合室に設置します。

マイナンバーカードは、身分証明書として利用できるほか、健康保険証（2021年3月より順次始まる予定）として利用できるになったり、買い物でポイントをもらうことができるようになります。（2020年度実施予定）

また、確定申告をはじめ、インターネットバンキングの口座開設や民間企業のオンライン契約での利用が広がっており、なりすましや情報の改ざん防止にもなります。

まだ申請されていない方はぜひこの機会をご利用ください。

特設窓口設置期間

2月17日（月）から3月16日（月）【土日祝は除く】

場 所

確定申告会場待合室（役場2階大会議室）

持ち物

- ◆印鑑
- ◆マイナンバー通知カード
- ◆写真（6か月以内に撮影したもので縦4.5cm×横3.5cm） ＊ご準備できない方は、特設窓口で撮影します。
- ◆本人確認書類（顔写真が付いたもの、運転免許証、パスポートなど）
＊顔写真が付いた本人確認書類をお持ちでない方は、健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、預金通帳などのうち2点



特設窓口では、申請方法を知りたい方、申請書を持っていない方、スマートフォンやパソコンで申請したい方、通知カードを紛失された方など、申請のお手伝いをします。

窓口以外での申請方法

スマートフォンで申請

郵送に比べて
カードの仕上がりが早い！

必要なもの

交付申請書 スマートフォン 顔写真データ

パソコンで申請

必要なもの

交付申請書に
記載の申請書ID
(半角数字23桁)

顔写真
データ

郵便で申請

必要なもの

交付申請書

証明写真
(6ヶ月以内に撮影したもの)

封筒

証明用写真機で申請

必要なもの

交付申請書

写真代

この
マークが
目印！

＊交付申請書は、通知カードと一緒に送付しています。

〈申請から約1か月後〉

窓口申請	窓口にて暗証番号設定依頼書を記入された方には、役場にマイナンバーカードが届いた後、担当者が暗証番号を設定し本人限定受取郵便にて送付します。
窓口以外	スマートフォンやパソコン、郵送で申請された方にはご自宅に「交付通知書」が届きますので交付通知書と交付通知書に記載の必要書類を持参して役場へ来ていただき、暗証番号を設定していただくとマイナンバーカードをお渡しできます。